

1 地震に強いまちづくり

地震が起っても、倒れない・燃えない

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 都道及び区市町村道等の無電柱化を推進することによって、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を実現する。
- 特定緊急輸送道路*などにおいて、沿道の建築物の耐震化により、災害時の避難・救援や緊急物資輸送のための主要なルートを確保し、住宅等の耐震化と併せ「倒れないまち」を実現する。
- 木造住宅密集地域*（整備地域*）において、市街地の不燃化を進める不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）*や防災生活道路の取組、延焼遮断帯*を形成する特定整備路線*の整備を通じて、「燃えない・燃え広がらないまち」を実現する。
- 道路や鉄道の高架橋、港湾施設及び上下水道施設等の耐震化や街路樹の倒木対策及び送水管のネットワーク化等により、災害時の緊急輸送機能や上下水道の機能を確保する。
- 堤防や水門等の耐震・耐水対策等により、想定される最大級の地震*に伴う津波・高潮による水害から都民の生命・財産を守るとともに、首都東京の中核機能を確保する。

II 政策目標

1 都道及び区市町村道等の無電柱化

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	東京都無電柱化推進条例案（仮称）	2017 年度	策定
02	電柱新設の禁止 （道路法第 37 条の適用）	2017 年度	都道全線（約 2,200km）を指定
03	センター・コア・エリア*内の都道の無電柱化	2019 年度	完了※1
04	臨港道路*等の無電柱化	2019 年度	競技会場周辺の臨港道路等 完了
05	区市町村道の無電柱化への支援	2017 年度	財政・技術支援の拡充開始 （先駆的に低コスト手法を導入する路線等）
06	第一次緊急輸送道路*	2024 年度	50%完了
07	うち環状 7 号線	2024 年度	100%完了

※1 歩道幅員が 2.5m 以上で、計画幅員で完成した都道

2 建築物の耐震対策

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	特定緊急輸送道路沿道建築物*の耐震化	2019年度	耐震化率 90%、かつ、特に倒壊の危険性が高い建築物の解消
02		2025年度	耐震化率 100%
03	災害拠点病院の耐震化	2025年度	耐震化率 100%
04	私立の高校・幼稚園等の耐震化	2020年度	耐震化率 100%
05	社会福祉施設等（主に災害時要配慮者が利用する入所施設）及び保育所の耐震化	2020年度	耐震化率 100%
06	都庁本庁舎の長周期地震動*対策	2020年度	完了
07	住宅の耐震化	2020年度	耐震化率 95%以上
08	うち都営住宅	2020年度	耐震化率 100%
09	都営住宅のエレベーターへの停電時自動着床装置の設置	2024年度	設置率 85%以上

3 木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	整備地域内（約 6,900ha）の不燃化	2020年度	不燃領域率*70%
02	特定整備路線の整備	2020年度	28区間・約 25km 全線整備

4 都市施設の機能確保

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	緊急輸送道路*等の橋梁 <small>きょうりょう</small> の新設・架け替え	2024年度	7橋完成	
02	主要な鉄軌道施設（高架橋等）の耐震化	2017年度	耐震化率 おおむね 100%	
03	緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁の整備 全 26 バース 13 バース整備済	2024年度	12 バース整備	
04	防災船着場の整備	河川	2018年度	2か所完了
05		東京港	2019年度	3か所完了
06	水道 配水管の耐震継手化	2025年度	耐震継手率 61% （平常給水までの 復旧日数 16 日以内）	

No.	政策目標		目標年次	目標値
07	水道	うち首都中枢・救急医療機関・避難所（中学校）、主要な駅（一日当たりの乗車人数 20 万人超）、大規模救出救助活動拠点、東京 2020 大会競技会場等への供給ルート	2019 年度	耐震継手化完了
08		うち避難所（小学校）・主要な駅（一日当たりの乗車人数 10 万人超 20 万人以下）への供給ルート	2022 年度	耐震継手化完了
09		うち避難所（大学・高等学校・公民館等）への供給ルート	2025 年度	耐震継手化完了
10		給水管の耐震化（避難所や新宿駅などの主要な駅）	2019 年度	耐震化率 100%
11		貯水池及び取水・導水施設の耐震化	2023 年度	7 施設整備完了
12		ろ過池の耐震化	2018 年度	耐震施設率 100%
13		配水池の耐震化	2025 年度	耐震施設率 99%
14		導水施設の二重化	2025 年度	4 施設の整備完了
15		送水管の二重化・ネットワーク化	2025 年度	5 施設の整備完了
16		給水所の新設・拡充	2024 年度	6 施設の整備完了
17	下水道	下水道管の耐震化（避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等の施設数）	2020 年度	4, 155 か所完了
18			2023 年度	4, 633 か所完了
19		緊急輸送道路などマンホールの浮上抑制対策を行う道路の延長	2020 年度	1, 250km 完了
20		水再生センター・ポンプ所 耐震対策の実施	2019 年度	全 108 施設完了
21		送泥管の複数化	2024 年度	全 12 区間完了

5 低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策

No.	政策目標		目標年次	目標値
01	東部河川 低地帯* 施設	全ての水門・排水機場等の耐震・耐水対策	2019 年度	全 22 施設完了
02		整備計画に基づく堤防の耐震対策	2021 年度	約 86km 完了
03		うち特に緊急性の高い水門外側の堤防（防潮堤）	2019 年度	約 40km 完了
04		江東内部河川整備（38.0km 整備済）	2024 年度	約 50km 概成
05		うち西側河川（18.0km 整備済）	2021 年度	約 23km 概成

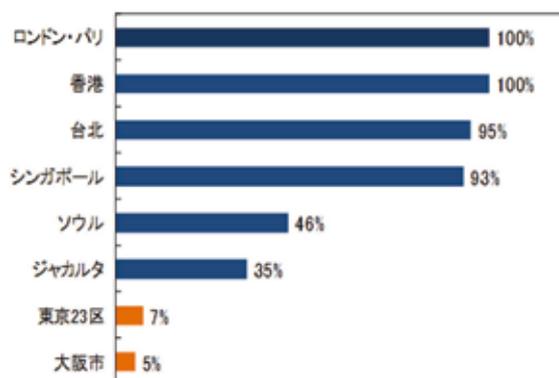
No.	政策目標	目標年次	目標値
06	スーパー堤防等の整備 (30 地区概成)	2020 年度	44 地区概成
07	防潮堤の耐震対策 全 59.2km 中 48.1km 対策済	2019 年度	11.1 km完了
08	水門の耐震・耐水対策 対象全 15 施設うち 4 施設対策済	2019 年度	11 施設完了
09	晴海五丁目防潮堤整備 全延長約 2 km	2019 年	完了
10	内部護岸の耐震対策 全 45.8km 中 21.6km 整備済	2021 年度	24.2km 完了
11	排水機場の耐震・耐水対策 対象全 3 施設	2021 年度	完了

Ⅲ これまでの取組と課題

(都道及び区市町村道等の無電柱化)

- 都道の無電柱化においては、これまでも計画的に進めてきており、第一次緊急輸送道路の延長約 170km の整備が完了したが、東京 23 区における、国道、都道、区道を含めた無電柱化率は 7%程度にとどまり、海外の主要都市と比較すると大きく差が開いている。
- 都内全域で無電柱化を推進するためには、更なるコスト縮減や工期短縮が必要である。

＜諸外国と日本の無電柱化の現状＞



(出典)国土交通省ホームページ

＜都道における無電柱化の状況

(2015 年度末現在) >

区分	整備対象延長 ^{※1}	整備済延長	地中化率 [*]
全体	2,328 km	886 km	38 %
区部	1,288 km	712 km	55 %
うち CCA	536 km	494 km	92 %
多摩	1,040 km	174 km	17 %

※1 整備対象延長は施設延長 (道路両側の合計延長)

(建築物の耐震対策)

- 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断等を義務化する耐震化推進条例^{*}を 2011 年 3 月に全国で初めて制定し、対象建築物である旧耐震建築物^{*}の 94.3% (2016 年 6 月末時点) で耐震診断が完了、新耐震建築物^{*}を含めた耐震化率は 81.9% (2016 年 6 月末時点) となった。引き続き、耐震診断や耐震改修などが実施されるよう、重点的かつ集中的な取組が重要である。
- 旧耐震基準の分譲マンション、整備地域の住宅等においても、耐震化に向けた取組を進めてきたが、更なる耐震化に向けて、区市町村とともに所有者の意識啓

発や支援強化などに取り組む必要がある。

- 災害対策本部や避難施設、医療救護や応急活動の拠点となる、都が所有する防災上重要な公共建築物*は、2015年度末に耐震化率100%を目標に事業を進めてきた結果、耐震化率は99.4%（2015年度末時点）となった。引き続き、全ての建築物の耐震性を確保していく必要がある。

（木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備）

- 都は、老朽建築物の除却や公共施設整備等の区取組を支援することで、特に甚大な被害が想定される整備地域（約6,900ha）の改善を進めており、不燃化特区の推進と延焼遮断帯を形成し、避難・救護活動に欠くことのできない特定整備路線の整備を柱とする「木密地域不燃化10年プロジェクト*」に取り組んでいる。
- 不燃化特区は、整備地域のうち、地域危険度*が高いなど、特に重点的・集中的に不燃化へ向けた改善を図るべき地区を指定し、現在53地区（約3,100ha）で不燃化を推進している。
- また、特定整備路線は、全区間を2014年度末までに事業化し、用地取得を進めており、補助第26号線、補助第136号線の2区間で工事を実施している。引き続き、地元区との連携及び相談窓口の活用により権利者の生活再建を支援しながら用地を取得するとともに、計画的に工事を実施していく必要がある。
- さらに、2015年度末には「防災都市づくり推進計画*」を改定し、緊急車両の通行、円滑な消火・救援活動や避難に有効な道路（防災生活道路）の拡幅整備とともに、沿道の不燃化を促進している。
- 「燃えない・燃え広がらないまち」の確実な実現には、住民の理解と協力を得ながら、木造住宅密集地域の不燃化に向けた取組を強力に進めていくことが課題である。

（都市施設の機能確保）

- 緊急輸送道路等の橋梁きょうりょうの耐震化は、対策が必要な橋梁きょうりょうにおいておおむね完了したが、引き続き、橋脚の補強や落橋防止装置の設置など、必要な耐震化を重点的に取り組んでいく必要がある。
- 管路の二重化、ネットワーク化等によりバックアップ機能を強化することなどで、上下水道施設の更新や耐震性の向上を図る必要がある。

（低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策）

- 東部低地帯河川施設のうち、水門・排水機場等の2施設で整備が完了するとともに、堤防15.4kmの耐震対策、江東内部河川38.0kmの整備が完了した。低地帯を守る国等の管理施設とも連携した、津波等への対策の推進が必要である。
- 東京港沿岸部において、防潮堤48.1kmの耐震対策、水門4施設の耐震・耐水対策、高潮対策センターの2拠点化、内部護岸ふくそう21.6kmの耐震対策が完了した。晴海五丁目防潮堤については他事業と輻輳することから、関係事業者との綿密な

調整によって効率的かつ安全に工事を実施する必要がある。

IV 4か年の政策展開

政策展開 1 都道及び区市町村道等の無電柱化

震災時などにおいて電柱倒壊による道路閉塞を防止し、道路ネットワーク機能を確保するため、また、大会開催都市にふさわしい都市空間を創り出していくために、都道及び区市町村道等の無電柱化を推進する。

1 無電柱化の強力な推進

- 都民の理解と関心を深めつつ、区市町村等の連携の下に、無電柱化を計画的に進めていく方策や、都道にこれ以上電柱を増やさない取組等を定めた「東京都無電柱化推進条例案（仮称）」を策定する。
- 都道全線において、電柱新設を原則、禁止する。
- センター・コア・エリア内の計画幅員で完成した都道の無電柱化を2019年度までに完了させ、快適な歩行者空間と良好な都市景観を創出する。
- 競技会場等の周辺では、無電柱化に向けた区市の取組を促進するとともに、バリアフリー化と一体的に整備を進めることで大会開催都市にふさわしい都市空間を創り出していく。また、臨港道路等についても無電柱化を推進する。
- 都道における第一次緊急輸送道路の無電柱化は、2024年度までに50%完了させる。特に、震災時に流入禁止区域との境界となる環状7号線の無電柱化は2024年度までに完了させる。
- 電力事業者や通信事業者等との検討会を設置し、電線共同溝のコンパクト化や、材料の低コスト化などについて検討し、都内全域の無電柱化の推進を図る。
- 様々な媒体を活用し、無電柱化の意義や効果を都民へ積極的にPRする。

2 区市町村道における無電柱化の促進

- センター・コア・エリア内の道路や、防災に寄与する道路、東京2020大会関連の道路等を対象に、区市町村の無電柱化事業への財政支援を引き続き実施する。さらに、推進計画の策定やコスト縮減に向けて浅層埋設等の低コスト手法を導入するなど、チャレンジする区市町村に対しても、新たに財政支援を拡充することで区市町村の無電柱化を一層促進する。
- 実物大モデルを活用した実践的な研修の実施等、引き続き、区市町村の無電柱化事業への技術的支援を行う。さらに、浅層埋設などによるコスト縮減に向けた技術支援についても新たに取り組んでいく。
- 防災生活道路を軸とした木造住宅密集地域の無電柱化について、対象となる区の取組を支援するとともに、都市開発諸制度*の活用により、開発区域に隣接する路線での取組を促進する。

- 土地区画整理事業、市街地再開発事業、都営住宅外周道路の整備など、市街地整備の機会を捉えて、区市町村道における無電柱化の取組を促進する。

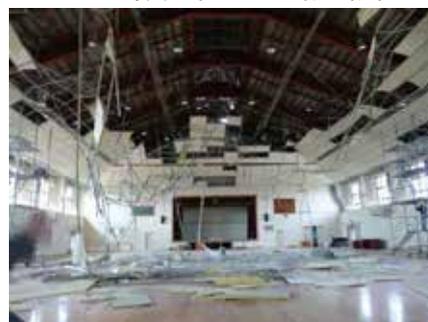
政策展開 2 建築物の耐震対策

区市町村と連携し、耐震診断や耐震改修など建物所有者の耐震化に向けた取組を支援するなど、建築物の耐震対策を積極的に推進する。

1 防災上重要な建築物の耐震化

- 特定緊急輸送道路沿道建築物について、個別訪問により働きかけを行うローラー作戦の実施（耐震化率の低い路線を対象とした都・区市町村職員による個別訪問等）、設計の前段階である改修計画の作成等を行うアドバイザーの派遣、耐震改修等の費用助成など、建物所有者の実情に応じて必要な支援を的確に行い、耐震化への取組を強化する。
- 耐震診断や耐震改修の費用助成などにより、災害拠点病院、私立の高校・幼稚園等、社会福祉施設等（主に災害時要配慮者が利用する入所施設）及び保育所の耐震化を促進する。
- 公立及び私立の高校、小・中学校、幼稚園、私立の保育所等において、地震による吊り天井や照明器具などの落下などの被害を防ぐため、非構造部材の耐震対策を促進する。
- 都が所有する防災上重要な公共建築物の耐震化を早期に完了する。

＜東日本大震災の被災地における
体育館の天井落下被害＞



2 超高層建築物等の長周期地震動対策

- 都庁舎の長周期地震動対策を完了する。また、超高層建築物等の所有者等に対して補強方法の事例を情報提供するなど、長周期地震動対策を促進する。

3 住宅の耐震化等

- 戸建住宅の全戸訪問を行う区市町村への支援を拡充するとともに、区市町村と連携して、相談体制の整備や耐震改修工法の情報提供など、環境整備や技術的支援の強化により住宅の耐震化を促進する。特に整備地域内の住宅については、倒壊による道路閉塞や大規模な市街地火災を防止する観点から、耐震アドバイザーの派遣や耐震診断・耐震改修への助成等の支援を行う。
- 区市と連携し、マンションの耐震化に向けた継続

＜木造住宅の耐震改修
工法・装置の事例紹介＞



的な普及啓発を行うとともに、耐震アドバイザーの派遣、耐震診断・改修工事への助成等の支援を強化するなど、旧耐震基準の分譲マンションの耐震化を積極的に促進する。

- 都営住宅の耐震化を完了させるとともに、地震時の停電による閉じ込め防止に有効な「エレベーター停電時自動着床装置」の設置を推進する。
- 都独自の耐震マークを都内の耐震性のある建築物全てに表示されるよう普及を図り、耐震化への意識や気運を一層高め、耐震化に向けた取組を促進する。
- 「建物における液状化対策ポータルサイト」や2016年3月に改定した「液状化による建物被害に備えるための手引き」を活用し、木造住宅等の液状化対策に関する普及啓発を図る。

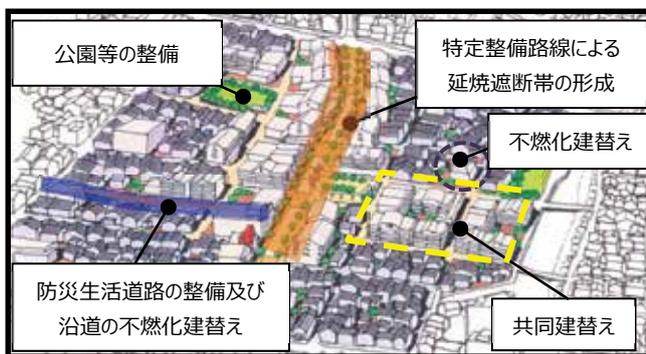
政策展開 3 木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備

市街地の不燃化に向けて、区と連携して各地域の特性に応じた効果的な整備を進めていくとともに、特定整備路線の全線整備を推進する。

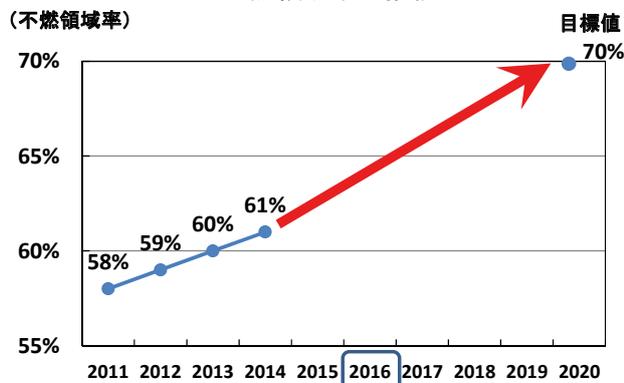
1 木造住宅密集地域（整備地域）の不燃化

- 不燃化特区においては、区と連携し、住民が抱える資金計画、相続等の課題解決に向けた専門家派遣や建築プランの積極的な提示など、住民へのきめ細やかな対応を促し、燃えないまちに向けた取組を一層推進する。
- 防災生活道路については、整備地域内の狭い道路を計画的に拡幅するとともに、沿道の不燃化建替え等を促進していく。
- 整備地域については、こうした取組を重層的に展開し、2020年度までに不燃領域率を70%に引き上げる。あわせて、地域が目指す将来像に即して、防災性を備え、緑やオープンスペースが確保されたゆとりある住環境を形成していく。

＜木造住宅密集地域の不燃化の取組イメージ＞



＜不燃領域率の推移＞



2 特定整備路線の整備

- 民間事業者のノウハウを活用して設置した相談窓口により、移転先情報の提

供や建替えプランの提案など権利者のニーズに応じて丁寧に対応し、理解と協力を得ながら用地取得を進めるとともに、用地が確保できた箇所から順次、工事を実施し整備を推進する。

- 商店街等を有する鐘ヶ淵、目黒本町、大山中央地区等においては、現地での生活再建を可能とする沿道のまちづくりと併せて道路整備を進めることにより、延焼遮断帯を形成するなど、地域の防災性を向上させる。
- なお、道路が整備されるまでの間も、事業用地を活用し、消防用仮道路の設置などの対策を進める。

政策展開 4 都市施設の機能確保

救助・救援活動を支える緊急輸送道路の整備をはじめ、輸送機能の確保に向けた備えを強化するとともに、上下水道の機能確保に向けて、耐震化を推進する。

1 輸送機能の確保

- 緊急輸送道路等の橋梁きょうりょうの新設や架け替えを進めるとともに、拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確保する。
- 災害発生時の倒木により緊急車両等の通行が妨げられることのないよう、街路樹防災診断の結果に基づいて、倒木の防止対策を実施する。
- 震災時の鉄道被害を最小限に抑えるため、乗降客数が1日1万人以上の鉄道駅や駅間の高架橋等の鉄道施設の耐震補強工事を支援する。
- 都営地下鉄では、施設等の安全性をより一層高め、早期の運行再開を図るため、高架部の橋脚及び地下部の柱の耐震対策を推進する。
- 被災直後の緊急物資、避難者、啓開用建設機械等の海上輸送機能を確保するとともに、被災した港湾施設が復旧するまでの間の最小限の港湾機能を保持するため、緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁*を整備する。
- 幹線貨物（国際海上コンテナ等）の輸送機能を確保し、経済活動の停滞を回避するため、幹線貨物輸送用の耐震強化岸壁*（全22バース）の整備を推進する。
- 東京港防災船着場整備計画及び防災船着場整備計画にもとづき、災害時の水上輸送の拠点となる防災船着場の整備、管理を実施する。



2 給水機能の確保

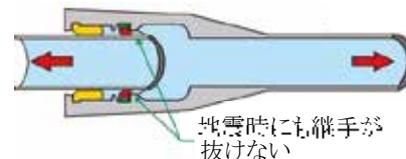
- 震災時の給水機能を確保するため、貯水池、取水・導水施設、ろ過池及び配水池の耐震化を推進する。

- 首都中枢機関*、救急医療機関、東京 2020 大会競技会場及び避難所（中学校）等への供給ルートである配水管の耐震継手化を完了する。また、2025 年度までに耐震継手率を 61%に向上させる。
- 震災時に人が多く集まる避難所や新宿駅などの主要な駅等の給水管の耐震化を完了するとともに、私道内給水管整備を推進する。
- 多摩地域では、多摩南北幹線（仮称）整備による広域的な送水管のネットワーク化や給水所の再構築を進め、給水安定性を向上させる。

3 下水道機能の確保

- 避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等から排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化を推進する。また、液状化によるマンホール浮上抑制について、避難所や防災上重要な施設等と緊急輸送道路を結ぶ道路での対策を完了する。
- 水再生センター、ポンプ所において、揚水、簡易処理及び消毒等、震災後においても必ず確保すべき機能を維持するため、必要最低限の施設能力を確保する耐震対策を完了する。
- 下水処理で生じる汚泥について、震災時等においても安定的に処理できるよう、送泥ルートの複数化や相互送泥施設*の整備を進め、汚泥処理の信頼性を向上させる。

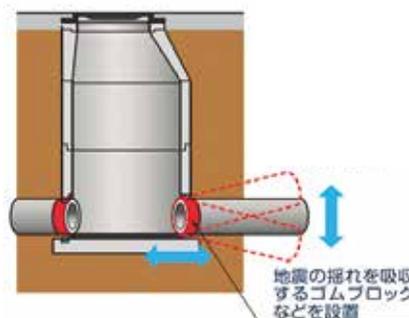
<耐震継手管の機能(イメージ図)>



<多摩地域の水道施設バックアップ機能強化>



<下水道管とマンホールの接続部の耐震化>



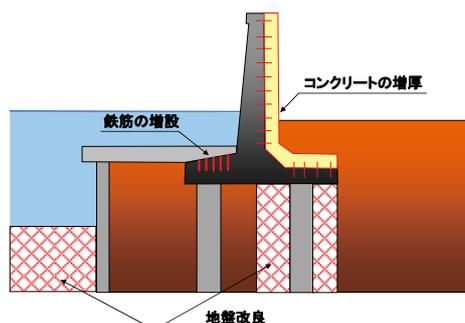
政策展開 5 低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策

東日本大震災を踏まえ、低地帯や沿岸部における想定される最大級の地震に対応した更なる取組を実施する。

1 東部低地帯における河川施設の地震・高潮対策の推進

- 伊勢湾台風級の高潮に備え、防潮堤や護岸等の高潮防御施設（全 168km）の整備を推進する。また、隅田川等の主要河川については、

<堤防の耐震対策のイメージ>



大地震に対する安全性と水辺環境の向上を図るため、スーパー堤防や緩傾斜型堤防の整備を推進する。

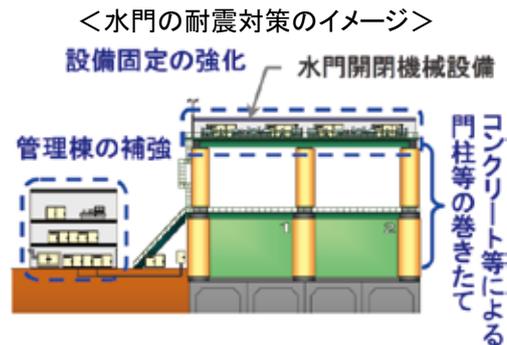
＜スーパー堤防の整備事例＞



- 東部低地帯においては想定される最大級の地震が発生した場合においても、各河川施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止するため、防潮堤約 40km と水門・排水機場等全 22 施設の耐震・耐水対策を完了する。
- 荒川と隅田川に囲まれた特に地盤の低い江東三角地帯を大地震による護岸損壊に伴う水害から守るため、江東内部河川のうち、地盤が比較的高い西側の河川の既存護岸の耐震補強を推進する。
- 地盤が特に低い江東三角地帯の東側地域では、水門等で河川を閉め切り、平常水位を低下させる水位低下方式による整備を推進し、河川環境にも配慮した河道整備を推進する。

2 東京港沿岸の地震・津波・高潮対策

- 最大級の地震に伴い発生する津波や高潮による浸水を防ぐため、防潮堤及び内部護岸の耐震対策のほか、水門及び排水機場の耐震・耐水対策等を推進する。
- 地震・津波・高潮等の発生時に迅速・確実に対応するため、水門等の遠隔制御等を行う通信網の多重化によるバックアップ機能の強化を図るとともに、陸こう*の削減及び遠隔制御システムを導入する。



3 情報発信の強化

- 水防法の改正により、想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域図を作成する制度及び水位周知制度が創設された。これに伴い、高潮浸水想定区域図を作成するとともに、高潮特別警戒水位*を設定する。

V 年次計画

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
1	無電柱化の強力な推進	都道全体 地中化率 40%	42%	44%	46%	47%	地中化率 47%
		うち第一次 緊急輸送道路 地中化率 31%	34%	37%	40%	43%	地中化率 43%
		うち環状7号線 地中化率 29%	36%	48%	60%	73%	地中化率 73%
	無電柱化推進条例	条例案策定 条例制定	条例制定による無電柱化の推進			条例制定 (2017年)	
	電柱新設の禁止 (道路法第37条の適用)	都道全線(約2,200km) を指定	都道全線で電柱の新設を禁止			都道全線 (2017年)	
	センターコアエリア内の 無電柱化	整備推進	整備推進	整備完了		都道完了	
	臨港道路等における 無電柱化推進	<競技会場周辺> 工事实施				競技会場周辺 の臨港道路等 を無電柱化	
		<上記以外> 調査・検討	事業化に向けた協議・調整				
	区市町村道における無電 柱化の促進	区市町村への支援拡充	支援拡充開始 (先駆的に低コスト手法を導入する路線等)	支援継続		支援拡充開始 (2017年)	
		防災生活道路の 無電柱化の促進	整備促進			木密地域の各 区での無電柱 化の促進	
都市開発諸制度活用方針 の改定		都市開発の機会を捉えた無電柱化の促進			民間開発に併 せた無電柱化 の促進		
2	防災上重要な建築物の耐震化 特定緊急輸送道路 沿道建築物の耐震化	条例対象建築物の 耐震診断着手率 94.3% (2016年6月時点)	個別訪問による働きかけ(ローラー作戦)、 改修計画の作成等を行うアドバイザーの派遣、 耐震改修等への助成			2019年度末 耐震化率 90% (2025年度末 100%)	
		全体の耐震化率 81.9% (2016年6月時点)	促進策の検討	促進策の実施(Is値0.3未満)			
	災害拠点病院の耐 震化	耐震化率 91.3% (2015年9月時点)		促進策の実施(Is値0.3以上0.6未満)		耐震化促進 (2025年度末 耐震化率 100%)	

		2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点		
			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度			
2	私立の高校・幼稚園等の耐震化	耐震化率 幼稚園 91.5% 高等学校 93.7% (2016年4月時点)	耐震診断・補強・改築への助成				→	耐震化率100%	
			耐震診断への助成						→
			耐震改修への助成						
	民間社会福祉施設等(主に災害時要配慮者が利用する入所施設)及び私立の保育所の耐震化	耐震化率95.0% (2014年10月時点)	→				→	耐震化率100%	
			→						
	超高層建築物等の長周期地震動対策	都庁本庁舎の長周期地震動対策工事着手 (2014年4月)	制振装置の設置(105か所)				→	対策完了	
			→						
	住宅の耐震化等	住宅	住宅の耐震化率83.8% (2015年度末時点)	・戸建住宅の全戸訪問を行う区市町村を支援、相談体制の整備、耐震改修工法の情報提供等 ・整備地域内の住宅への耐震アドバイザー派遣、耐震診断・改修等への助成				→	耐震化率95%以上
				マンションへの啓発活動の実施、耐震アドバイザー派遣、耐震診断・改修等への助成					
		都営住宅	耐震化率88% (2015年度末時点)	耐震化促進税制の実施 [税制改正の動向等を踏まえ、検討]				→	耐震化率100%
耐震改修の実施									
	エレベーターの停電時自動着床装置の設置	設置率45.9% (2015年度末時点)	装置付加・リニューアル 187基 185基 189基 192基				→	設置推進(2024年度85%以上)	
3	木造住宅密集地域(整備地域内)の不燃化	不燃領域率61% (2014年度時点参考値)	不燃化特区の整備プログラムの実施				→	不燃領域率70%	
			戸別訪問等による働き掛け・意識啓発活動						
			防災生活道路整備・沿道不燃化促進				→		
	特定整備路線の整備	28区間約25kmを事業化	設計・測量等	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	→	28区間約25km全線整備
			用地取得(7割) 街路築造工事 (7区間着手)	用地取得(9割) 街路築造工事 (19区間着手)	(10割) 街路築造工事 (28区間着手)	街路築造工事			
4	輸送機能の確保	緊急輸送道路等の橋梁の耐震化 411橋中409橋完了	耐震化(のぞみ橋・大井中央陸橋)				→	411橋完了	
		災害に強い橋梁の整備 7か所事業中	1か所事業化	1か所事業化	1か所事業化	1か所事業化	2か所完成	等々力大橋(仮称)など11か所整備推進	
		耐震強化岸壁の整備 緊急物資輸送対応 全26パース中13パース完成	工事				1パース完成	1パース完成	計15パース完成
		幹線貨物輸送対応 全22パース	1パース完成	工事				→	計5パース完成

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
4	輸送機能の確保	防災船着場の整備	(河川) 2か所で整備	→			2か所完了 3か所完了
			(東京港) 3か所で整備、マニュアル検証・改善	→			
4	給水機能の確保	鉄道施設の耐震化率 約9割(2016年3月末)	耐震補強	→			耐震化率お おむね100% (2017年度末)
		配水管の耐震継手率 39%		配水管等の耐震化	→		耐震化の推進 (2025年度 61%)
				首都中枢・救急医療機関、避難所 (中学校)等の耐震継手率100%	→		
		避難所等の給水管の 耐震化率 63%		給水管の耐震化	→		耐震化率100% (2019年度完了)
		貯水池及び取水・導水 施設の耐震化		貯水池及び取水・導水施設の耐震化	→		5施設完了
ろ過地の耐震施設率 76%		ろ過地の耐震化	→		耐震施設率100% (2018年度完了)		
配水池の耐震施設率 70%		配水池の耐震化	→		耐震施設率89%		
導水施設の二重化、 送水管の二重化・ ネットワーク化		導水施設の二重化 送水管の二重化・ネットワーク化の推進	→		導水施設 1施設完了 送水管 3施設完了		
4	下水道機能の確保	避難所等の 下水道管の耐震化 3,389か所完了	206か所	下水道管の耐震化 205か所	185か所	170か所	4,155か所 完了
		液状化によるマンホール 浮上抑制対策 1,101km完了	40km	マンホール浮上抑制対策 40km	40km	29km	1,250km 完了
		水再生センター・ ポンプ所の耐震対策 30施設完了	11施設	施設の耐震対策実施 19施設	48施設	→	全108施設 完了
5	東部低地帯における河川 施設の地震・高潮対策の推 進	高潮防御施設の整備 159.4km完了		高潮防御施設の整備 0.5km	→		約159.9km 完了 (整備率95%)
		堤防の耐震対策 26.0km完了		堤防の耐震対策工事の実施 47.6km	→		堤防約70km (整備率約8 割)完了
				うち特に緊急性の高い水門外側の堤防約40m:H31完了 基本設計・詳細設計等	→		
		スーパー堤防等の整備 32地区概成		スーパー堤防等の整備(12地区)	→		累計 44地区概成
水門・排水機場等の 耐震・耐水対策 6施設完了		水門・排水機場等の耐震・耐水対策 16施設	→		全22施設完了		

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
5	東部低地帯における河川 施設の地震・高潮対策の推 進	江東内部河川の整備 【東側河川】 河道整備 (20.2km)	【東側河川】河道整備 (3.4km)			東側河川 23.6km (整備率 87%)
		【西側河川】 耐震護岸 (18.3km)	【西側河川】耐震護岸の整備 (1.5km)			西側河川 19.8km (整備率 86%) <2024年度： 全体で約50km 概成>
	東京港沿岸の地震・津波・ 高潮対策	防潮堤、内部護岸、 水門・排水機場整備	防潮堤・水門：調査・設計・工事			防潮堤 約17km完了
			内部護岸・排水機場：調査・設計・工事			内部護岸 約20km完了 水門 13施設完了 排水機場 2施設完了
情報発信の強化	高潮浸水想定区域図 作成等	晴海五丁目防潮堤	晴海五丁目防潮堤工事			全延長約2km 完了
			高潮浸水想定区域図の作成 高潮特別警戒水位の設定			完了